

三浦市社会福祉協議会は、これからも誰もが住みよい“福祉社会”の実現をめざします。

As for the Miura social welfare meeting, anyone aims at the realization of livable "welfare society" from now on.

相談支援事業所エールでは、障害のある方やそのご家族、または介護をなさっている方からの様々な不安や悩み等の相談をお受けし、地域で安心して生活していただくために必要なサービスをご利用していただけるようお手伝いいたします。また、地域での生活を希望される方の相談にも応じ、入院(所)中から、そして退院(所)後も地域で安心して生活ができるようお手伝いをさせていただきます。

#### 事業内容 contents

- 営業時間：9：00～16：30 月曜日～金曜日（祝祭日は休業）
- あらかじめお電話でご相談のご予約いただければ幸いです。相談は、無料です。

## [特定相談支援事業] Specific consultation support

1 障害者や障害児からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等の他、必要な便宜を提供します。

障害者や障害児が障害福祉サービスを利用する際に、サービス等利用計画を作成し、一定期間ごとにモニタリングを行う等の支援を行います。

## [障害児相談支援事業] Child with a disability consultation support

障害児が障害児通所支援（児童発達支援や放課後等デイサービス等）を利用する前に、障害児支援利用計画を作成し、一定期間ごとにモニタリング等の支援をおこないます。

## [一般相談支援事業]

General consultation support

精神科病院や障害者支援施設等から地域生活への移行を希望される方に対し、その計画を作成したうえで、地域にある障害福祉サービスの体験や、一人暮らしに向けた体験宿泊、家を探すお手伝い等の支援をします。

地域生活へ移行した方や、家族との同居から一人暮らしに移行した方、地域生活（一人暮らし）に不安が多い方等に対し、安心した生活ができるようにサポートします。緊急時には、訪問や24時間365日での相談等をお受けします。

## [委託相談支援事業]

平成26年10月から、三浦市役所より障害相談事業の委託を受けました。サービス等利用計画以外のご相談（生活、病気、年金のことなど）もお受けします。

#### 基本方針 policy

- ・ご利用者のプライバシーに十分に配慮します。
- ・ご利用者の様々な権利を守ります。
- ・ご利用者ひとり一人の想いや困りごと、これまでの生活、将来の夢など個々人のニーズに合わせて対応します。
- ・自己研鑽し、専門的な知識と技術をもって、常に最良な状態で相談をお受けします。

## 相談支援事業所エール Yell



**福祉なんでも相談「はにかみ屋」**

〒238-0101

三浦市南下浦町上宮田 3259-16

マルマンビル 1 階

(三浦海岸駅前不二家並び)

☎ **046-876-8507**

FAX **046-876-8604**

### 対象者 User

三浦市内にお住いの障害のある方、またはその家族や介護者、その他関係機関等となります。

### 費用 Expense

基本相談は無料です。ただし、遠方の相談は別途交通費のみを徴収する場合があります。

### 相談員 Counselor

管理者：齋田 聖子（相談支援専門員兼務）

相談支援専門員： 大泉 容子

### 管理者ごあいさつ Greetings



所長 齋田 聖子

平成24年4月の改正障害者自立支援法（略称：障害者総合支援法）の施行によって、市町村は障害福祉サービス等の支給申請者に対し、事前に「サービス等利用計画案」の提出を求め、これを勧案して支給決定をおこなう仕組みに変わりました。サービス等利用計画とは、「相談支援事業者」が、障害福祉サービス等の利用を希望する障害（児）者の総合的な援助方針や解決すべき課題を踏まえ、最も適切なサービスの組み合わせについて検討し、作成するものです。「エール」では、このサービス等利用計画の作成をお手伝いするほか、三浦市社会福祉協議会が有する「総合相談力」をもって、誰もが住み慣れた地域社会において安心して生活することができるようサポートしてまいります。

# 相談支援事業所エール Yell

誰もが住みよい“福祉社会”の  
実現をめざして…

社会福祉法人三浦市社会福祉協議会